

平成24年7月17日

各 位

西日本シティ銀行

## 九州北部豪雨による被害への支援対応について

この度の九州北部豪雨により被害に遭われた皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。西日本シティ銀行（頭取 久保田 勇夫）では、被災者救援と災害復旧支援の一環として以下の対応を行いますので、お知らせいたします。  
一日も早い災害復旧を心よりお祈り申し上げます。

### 1. 預金払戻し等の取扱い

- (1) 預金の通帳・証書・お届け印等をなくされた被災者の方につきましては、ご本人様の確認を行ったうえで払戻しの対応を行います。この場合、ご来店の際に運転免許証などご本人様であることを確認できる本人確認書類をご持参ください。
- (2) 定期預金等の期限前払出につきましても、ご事情によりご相談に応じます。
- (3) この度の災害による障害のため、支払期日が経過した手形につきましては、関係金融機関と適宜話し合いのうえ取立ができるよう調整いたします。
- (4) 国債の証書・お届け印をなくされた被災者の方につきましても、ご相談に応じます。
- (5) 被災により汚れた紙幣のお引換えをいたします。

### 2. 被災された方に対する復旧支援ローンの取扱い

災害復旧を金融面から支援させていただくために、復旧支援ローン（「NCB EZリフォームローン」「NCB 建築名人」）をお取扱いすることいたしました。

その他お困りの点・不明な点がございましたら、お近くの支店窓口までお気軽にご相談ください。

以 上

本件に関するお問い合わせ先  
経営管理部 島山・湯田 TEL 092-461-1721